

平成23年9月30日  
東北森林管理局

仙台森林管理署「海岸防災林復旧対策室」の設置について

3月11日に発生した東日本大震災では、津波により宮城県沿岸の防潮施設、海岸防災林等に甚大な被害が生じました。

東北森林管理局では、被害を受けた国有林について、調査等、早期の災害復旧に向けた事業を実施しているところですが、甚大な被害を受けた民有林においても、今後、復旧対策を円滑に実施する必要があることから、10月1日より以下のとおり、仙台森林管理署に「海岸防災林復旧対策室」を設置しますので、お知らせします。

記

1 設置場所

仙台森林管理署内

〒981-0908

宮城県仙台市青葉区東照宮1丁目15-1

電話番号：050-3160-5935又は022-273-1111

F A X：022-273-1115

2 主な業務

(1) 東日本大震災で被災した国有林・民有林の海岸防災林復旧対策事業の  
実行

(2) 宮城県内関係者等との連絡調整

(問い合わせ先)

東北森林管理局 総務課長 堀内

〒010-8550

秋田市中通5丁目9-16

TEL:018-836-2010 FAX:018-889-1356

E-mail:keiji\_horiuchi@rinya.maff.go.jp

仙台森林管理署 次長 谷山

〒981-0908

宮城県仙台市青葉区東照宮1丁目15-1

TEL:022-273-1111 FAX:022-273-1115

E-mail:hironori\_taniyama@rinya.maff.go.jp